

<全体方針>

本市の目下の最大プロジェクトである新市庁舎等複合施設の完成に向け、適切な次世代負担に鑑みながら確実かつ有利な財源手当てをするとともに、将来を見据えた施設管理や庁内ネットワークのあり方に、しっかりと道筋をつける。財源調達の基本となる市税については公平公正な税負担を基本として、納税者の実生活に寄り添いつつ、毅然として徴収率向上を目指す。

また、市民の利便性と地域格差の無い行政サービスを担保するため、市民総合センターの老朽化対策を進めるとともに、全ての人自分らしく生きる「共生社会」の実現に向けて、様々な人権問題に地道に取り組んでいく。

コンプライアンスや庁内ガバナンスの向上など、監査を通して本市行政事務の信頼性確保に努める。

<課ごとの指導方針>

・行政管理課

情報システムの安定的運用や情報セキュリティ確保を図るため、庁内LANパソコンの継続的な更新や庁内LANにおける各システムのバージョンアップを推進するとともに、新庁舎建設においてICTを活用したネットワーク構築を行う。

・選挙管理委員会

有権者の政治や投票意識の向上を図るため、更なる啓発と適正な選挙事務を遂行する。

・財務課

事業棚卸しを踏まえた予算編成や基金の有効活用に留意しつつ、安定的で持続可能な財政運営を堅持する。また、公共調達基本条例の理念に基づき、随時、入札制度等の見直しを図る。

個別施設計画や方針の全庁一体的な情報の共有化のほか、新庁舎等複合施設の管理手法の検討や市有遊休地の有効活用を推進する。

・税務課

安定的に市税収入を確保するため、課税客体の正確な把握による適正賦課、納付環境の整備及び完結する滞納整理を図り、納税者から信頼される公平公正な税務を推進する。

・人権課

国籍、出自、性的指向、障がいなど、あらゆる人の多様性を肯定し、互いに認め合う「共生社会」の実現に向けた取り組みを推進する。また、社会のあらゆる分野で互いに対等なパートナーとして、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、第3次男女共同参画プランに基づき事業を展開する。

・綾歌市民総合センター

市民ニーズを丁寧に把握し、地域に密着した身近な市民総合センターとして、行政サービスの向上を図る。

・飯山市民総合センター

多種多様な市民ニーズに応え、地域に密着し市民に寄り添った市民総合センターとして、行政サービスの向上を図り、飯山市民総合センター改修事業を計画的に進め安全性の確保に努める。

・監査委員事務局

行政事務全般について違法・不当はないか、住民の視点に立って経済性、有効性及び効率性の観点から監査する。

令和元年度 各課の重点的取組				最終評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	評価 (進捗結果)	所見
行政管理課 (→市長公室)	★新庁舎建設における将来のICTに継続的に対応できるネットワークの構築	●中讃広域情報センターとの連携や新技術の動向を踏まえたネットワーク設計	○年度末までにネットワーク設計書を完成させる	C	庁内ネットワーク構築は、ネットワークを集中的に管理・制御できるICT技術(SDN)を取り入れた設計を行った。
選挙管理委員会事務局	★有権者の政治や投票意識の向上	●高校生などを対象とした選挙啓発	○出前講座などの実施：市内3校以上	C	市内4校で実施済み。
財務課	★中長期的視点に立った財政運営の安定化	●中期財政フレームにより経常収支比率をはじめとした財政状況を厳格に監視し予算編成へ反映するとともに、歳入面での財	○財政硬直化の抑制：97.4%以内での推移	C	○H30年度決算における経常収支比率は93.4%であった。 9月：中期財政フレーム改訂 10月：予算編成方針発表

		源調達の研究などを継続する			経常的一般財源の枠配分にマイナス5%シーリングを行ったほか、事務事業棚卸しの方向性も踏まえ予算編成を実施した。
★基金の効果的活用と残高確保 【重点プロジェクト (No.65)】	●公債費の増加や公共施設の再編など大型事業への計画的・効果的な基金の活用  ●財源確保や事業棚卸し結果に基づく事業の見直し等による基金残高確保	○大手町地区公共施設再編整備基金や丸亀城石垣修復に向けた史跡等整備基金の計画的活用 ○モーターボート競走収益基金の公債費への活用 ○事業棚卸し結果を踏まえた予算編成の実施		C	○市庁舎等複合施設整備事業の一般財源負担部分に大手町地区公共施設再編整備基金を活用。 丸亀城石垣復旧事業についても市民からいただいた寄附等を史跡等整備基金に積み立て早期修復に取り組んでいる。 ○公債費のうち50億を超える部分の普通建設事業費分について、その財源としてモーターボート競走収益基金を活用した。 ○事業棚卸し結果や、業務手法を含めた再検証に基づくスクラップ・フォー・ビルドによる予算編成を実施した。
★公共調達の質の向上や地域社会の発展に向けた、入札・契約制度の改善	●総合評価落札方式の運用基準等の見直しや、競争性の確保に向けた改善策の検討	○総合評価落札方式の適用基準の見直し		C	○総合評価落札方式を採用する入札において、ダンピング受注防止や事業所の安定的な経営基盤確保のため、低入札価格調査基準価格未満での応札者に対するマイナス評価を導入した（5月）。 さらに、総合評価方式の適用範囲の引き上げや評価項目の見直しを行い、来年度当初から適用する。

	<p>★公共施設等総合管理計画の実践</p> <p>【重点プロジェクト(No.67)】</p>	<p>●市公共施設等総合管理計画に基づき市有財産の有効活用や未利用地の売却等の推進</p> <p>●個別施設計画策定の進捗管理と、総合管理計画との整合性等の確認</p> <p>●新庁舎等複合施設の効果的・効率的な管理手法の研究</p>	<p>○未利用地売却 目標額：1億円</p> <p>○未利用地の活用・売却における民間との連携</p> <p>○個別施設計画の策定状況調査及び収集</p> <p>○先進地事例の調査・研究</p>	D	<p>○未利用地売却額 22,232,166円（年度末見込）</p> <p>○未利用地の売却・活用を促進するため、民間との連携の可能性を検討。販売についての委託は行わないが、引き続き未利用地の活用に向け協力をお願いしていく。</p> <p>○個別施設計画の策定状況調査により現在の進捗状況を把握</p> <p>○一括管理方式の導入や同一業務の一括発注の可能性について引き続き検討していく。</p>
税務課	<p>★個人住民税の特別徴収の更なる推進</p>	<p>●事業主等へ継続したフォローアップを実施し、個人住民税の特別徴収の徹底を図る。</p>	<p>○特別徴収事業所の実施割合目標 100%</p>	C	<p>○特別徴収指定実施率 100% (普通徴収該当者のみの事業所は除く)</p> <p>特徴事業所に指定された事業主に対し、異動届等の記載など丁寧な説明を行い、継続したフォローアップに努めた。また滞納が続いている事業所への滞納整理を強化した。</p> <p>【参考】 令和元年6月1日現在の特徴事業所件数 7,307件（前年同時期に比べて1.23倍の増）</p>
	<p>★納税者の個別事情に対応した納税相談や滞納処分による市税徴収率の更なる向上</p>	<p>●過払い金回収や債務整理のための弁護士相談同行等、滞納解消に向けた納税相談の推進</p>	<p>○現年徴収率目標 国保：94.0% 一般市税：99.2%</p>	C	<p>○令和2年2月末現在の徴収率は、前年同月に比べて一般市税・国保税ともに微減だが、出納閉鎖に向けて更なる滞納整理を推進してい</p>

		● 捜索による差押えや執行停止を実施し、完結する滞納整理を推進	○ 過払い金弁護士相談 目標件数：30件 ○ 家宅捜索 目標件数：30件		る。  ○ 過払い金弁護士相談 18件  ○ 家宅捜索 27件
人権課 (全庁)	★ インターネットによる人権侵害施策の推進 【重点プロジェクトNO.53】	● 関係団体、関係部署と連携し、インターネットの人権侵害への理解、促進のため啓発活動を実施する。	○ 講演会の実施 年1回  ○ 人権擁護委員との街頭キャンペーン 年2回  ○ P T A 連絡協議会と合同研修会の実施 年1回	C	○ 11月17日実施 173名の参加があった。参加者は興味深く聞いていた。インターネットという媒体による人権侵害なので、使い次第で人権侵害になるということを啓発していかないといけないが、啓発の難しさを感じる。  ○ 12月4日実施。ゆめタウン丸亀にて300枚配布。人権週間に合わせて実施したが、多数の人が来る時期を考えないといけない。また、3月5日にも実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。  ○ 2月29日に実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。
	★ 外国人の人権についての理解と認識の促進	● 異文化理解教室、料理教室等を開催し、外国人と交流を行い、	○ 異文化理解教室の実施 2校	C	○ 異文化理解教室：1月20日富熊小学校で実施。47名参加。外国の生活などについて、真

<p>【重点プロジェクトNO. 54】</p>	<p>外国人に対する理解の促進を図る。</p>	<p>○料理教室の実施 年1回</p> <p>○講演会の実施 年1回</p>	<p>剣に聞いていた。講師の確保が難しいので、県の国際交流など関係団体との連携の必要性を感じた。</p> <p>○外国料理教室：10月15日実施。40名参加。外国の料理作りを通して、異文化の理解が進んだ。</p> <p>○研修会の実施：10月15日実施。41名参加。外国の習慣や文化の違いなどにより、摩擦が生じることが理解できた。</p>
<p>★性的少数者の人権についての理解と認識の促進</p> <p>【重点プロジェクトNO. 55】</p>	<p>●関係団体協力のもと相談体制を充実させ、相談窓口情報等をホームページにて発信する。</p> <p>●性的少数者の正しい理解促進のため啓発活動を実施する。</p>	<p>○相談窓口の設置 年3回</p> <p>○当事者同士の交流会の実施 年2回</p> <p>○市民と当事者との意見交換会 年3回</p>	<p>○相談窓口</p> <p>8月4日実施。3人（2件）参加。</p> <p>10月6日実施。0人</p> <p>2月16日実施。1人参加。</p> <p>○交流会</p> <p>8月4日実施。13人参加。</p> <p>10月6日実施。10人参加。</p> <p>○意見交換会</p> <p>6月18日実施。24名参加。</p> <p>9月5日実施。23名参加。</p> <p>2月16日実施。15名参加。</p>

		○ 講演会の開催 年1回	交流会や意見交換会には、多数の参加があったが、相談件数は少ない。相談窓口の存在を広く周知する方法を検討する必要がある。  ○2月5日に主に職員に向けた研修会を実施。31名参加。「自分らしく生きる 初めてのLGBT」の題名で講演いただいた。当事者の気持ちを聞くことで、自分の業務の中で取り組める配慮について考えることができた。
★同和問題（部落差別）についての理解と認識の促進 【重点プロジェクトNO.56】	●部落差別解消推進法の理解、促進のため、人権擁護条例改正に向け、関係団体や市民等から意見を聴収する。  ●各コミュニティや学校、保護者、企業へのアウトリーチ型の啓発活動、隣保館を会場とする現地研修を継続実施する。	○ 年3回  ○ 年30回	C ○3月23日人権政策推進審議会にて骨子案についてご審議いただいた。今後継続してご審議いただきながら条例の策定に向け作業を行っていく。  ○人権研修4～3月 実績：77回 参加者3,090名 ○市職員研修においては同和問題と宗教・伝統などとの関連について一考することができた。コミュニティ会長会や人権部会での研修機会を設けることができたことと、高等学校での生徒を対象とした研修が実施できたことは前進であった。しかし、企業研修が企業任せになっているところがあり、研修実績も少

				ない。今後は、ハローワークなどと連携して進めていく必要を感じる。また、福祉事業団、社会福祉協議会など、市の業務と関連するような事業所の職員研修を充実させる必要がある。
★障がい者の人権についての理解と認識の促進	●関係団体と連携し、参加体験型の「障がいの理解・啓発学習」を実施し、障がい者に対する理解の促進を図る。	○市内 2校	C	○障がいの理解・啓発学習 車椅子バスケットボール体験 11月26日 城乾小学校 47名参加。 12月3日 城南小学校 99名参加 ○盲導犬出張講座 12月11日 城辰小学校 124名参加 12月12日 城南小学校 205名参加 12月16日 城西小学校 88名参加。 盲導犬について授業で学習するため、盲導犬の出張講座を実施したが、受講したい学校が多数あった。教科書に掲載される内容を把握し、興味のある講座にすることが必要である。
★人権・同和問題意識調査の実施	●市民3,000人を対象に実施する。	○8月に実施	C	○8月に実施。結果を分析し報告書に取りまとめた。



<p>★ワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進</p> <p>【重点プロジェクト No. 57】</p>	<p>●コンサルタント派遣や、男性の育児休業取得促進奨励金の支給などにより、企業における取り組みを促進</p> <p>●定住自立圏構成市町、関係機関・団体などで圏域内一体となった取組推進</p> <p>●女性の就労に関する支援方策について、モデル紹介</p>	<p>○ワーク・ライフ・バランスに関する企業の取組紹介：8回</p> <p>○イクボス研修：2回</p> <p>○イクボス宣言実施企業数：2社</p> <p>○「瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会」主催研修会 参加者数：200人</p> <p>○女性の就労に関する支援方策のモデル（4社）</p>	<p>○男性の育児休業取得企業の紹介（3社）、ワーク・ライフ・バランス通信を賛同企業（49社）へ配信（7回）、仕事と育児/介護両立支援セミナー（7/17、10/18、12/5）、「瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会」主催研修会開催（11/14）：計14回</p> <p>○イクボス研修（1回開催予定であったが、新型コロナウイルスの関係で開催中止）</p> <p>○イクボス宣言賛同企業 現在0（イクボス宣言実施事業は0であるが引き続き取り組みを進めていく）</p> <p>C ○「瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会」主催研修会（147人参加）</p> <p>○女性の就労に関する支援方策のモデル2社をまとめた冊子を上記研修会にて配布</p> <p>企業における取り組み促進のためにモデル事業の実施、または、ロールモデルの提示などを行っているが、経営効率とコミットする内容と感じていただきにくく、参加率（周知に対する反応）は芳しくない。</p>
--	---	--	---

	<p>★DV防止に関する啓発の実施、相談窓口の周知</p> <p>【重点プロジェクトNo. 58】</p>	<p>●11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせた重点的な啓発活動の実施</p>	<p>○啓発活動（街頭キャンペーン、パネル展示、パープルライトなど）の実施回数：12回</p>	<p>C</p>	<p>○運動期間外も含め、市内高校（7校）、専門学校（2校）、大学校（1校）において巡回デートDVパネル展を実施（11回）</p> <p>○市内スーパー（2店舗）において街頭キャンペーン実施（11/23）、子育てフェスタにおいて街頭キャンペーン実施（12/8）</p> <p>合計14回実施</p> <p>若年層への啓発は学校との連携強化を図ることができ順調にしているが、手法を変化させていかないと飽きられる恐れがある。</p>
<p>綾歌市民総合センター</p>	<p>★多岐にわたる業務の迅速な対応に努め、市民サービスの向上を目指す</p>	<p>●スムーズな窓口対応のため引き続きマニュアル整備を進め担当間の連携と情報共有を図る</p>	<p>○保管書類やフローチャート等の整理、マニュアル整備の継続</p>	<p>C</p>	<p>○担当ごとのマニュアル整備を終えている。</p> <p>○今後は、マニュアルを共有化できるように進めたい。</p>
<p>飯山市民総合センター （住宅課）</p>	<p>★的確かつ迅速に対応し、安心して利用できる地域密着型の総合窓口を目指す</p>	<p>●業務ごとに申請書類を一括管理し、マニュアルの整備を進め、情報の共有化を図る</p> <p>●別館廃止に伴う本館の改修事業着手及び本館外壁改修工事実施</p>	<p>○書類保管場所の整理やマニュアル等の整備</p> <p>○別館廃止に伴う本館の改修事業：31～34年度 本館外壁改修工事実施：31年度</p>	<p>C</p>	<p>○各担当において、書類また、マニュアル等の整備を進め、情報の共有化が図れるよう努めている。</p> <p>○年次計画に基づき住宅課と協議しながら進めている。</p> <p>守衛室 R1. 10. 18～R2. 3. 16完成 本館外壁改修工事 R1. 11. 15着手</p>

					R2.4末完成予定（繰越）
監査委員事務局 (全庁)	★監査機能の充実・向上	●定期監査については、財務に関する事務の中からテーマを設定して監査を実施するとともに、補助金や委託料の適正な会計処理について重点的に監査を実施	○定期監査を実施：8月～2月までの間	C	令和元年8月から令和2年2月までの間、全庁部局に対して定期監査を実施した。 今年度は、契約事務の適正な執行、税外債権の適正な管理、情報公開に向けた適正な文書管理、内部統制制度の導入等について重点を置き、監査を実施した。
	★法人監査の充実	●財政援助団体等についても、財務関係を中心に監査を実施	○財政援助団体等：3団体	C	9月に財政援助団体等3箇所の監査を実施した。